

# 郵送による税証明交付請求書

令和 年 月 日

深浦町長 殿

請求者 住 所  
 氏 名 (印)  
 生年月日  
 電話番号

下記のものが必要ですので、手数料(定額小為替・普通為替 円)及び返信用封筒(切手貼付済)を同封の上、請求いたします。

どなたのものが必要ですか	住 所	青森県西津軽郡深浦町大字					
	氏 名						
	生年月日						
	必要な人との関係 (○で囲んでください)	1.本人 2.同居親族 3.相続人 4.代理人 5.その他( )					
何が必要ですか(○で囲んでください)	1.評価証明書(土地)	令和 年度 通	一部の物件を指定する場合(深浦町大字)				( )
		" ( "					)
		" ( "					)
	2.評価証明書(家屋)	令和 年度 通	一部の物件を指定する場合(深浦町大字)				( )
		" ( "					)
		" ( "					)
	3.所得証明書	令和 年度 通	年1月～12月分の収入・所得が記載のもの				
		令和 年度 通	年1月～12月分の収入・所得が記載のもの				
		令和 年度 通	年1月～12月分の収入・所得が記載のもの				
	4.課税証明書(非課税証明書)	令和 年度 通	令和 年度 通	令和 年度 通	令和 年度 通	令和 年度 通	令和 年度 通
令和 年度 通		令和 年度 通	令和 年度 通	令和 年度 通	令和 年度 通	令和 年度 通	
5.納税証明書	令和 年度 通	令和 年度 通	令和 年度 通	令和 年度 通	令和 年度 通	令和 年度 通	
	令和 年度 通	令和 年度 通	令和 年度 通	令和 年度 通	令和 年度 通	令和 年度 通	
6.軽自動車税納税証明書(継続検査用)	令和 年度 通	車両番号( )					
7.その他 ( )	( )						
使用目的(○で囲んでください)	1.借入 2.保証人 3.登記 4.扶養 5.申告 6.児童手当 7.児童扶養手当 8.奨学金・授業料免除 9.年金 10.保育園 11.公営住宅 12.浄化槽申請 13.車検 14.指名願 15.その他( )						
備考							

■請求に必要なもの（下記の①～④の4点を同封し、郵送で請求してください。）

①請求書

請求書用の紙は、ダウンロードしたものを印刷し、必要事項を記入してください。

②手数料

ゆうちょ銀行(郵便局)で、下記の手数料分相当の定額小為替又は普通為替を購入し、同封してください。

証明書の種類	手数料
評価証明書(土地)	1通につき(3筆まで)300円 (4筆目から1筆増すごとに50円加算)
評価証明書(家屋)	1通につき(3棟まで)300円 (4棟目から1棟増すごとに50円加算)
所得証明書	1通につき300円
課税証明書 (非課税証明書)	1通につき300円
納税証明書	1通につき300円
軽自動車税納税証明書 (継続検査用)	無料

③本人であることを確認できる身分証明書の写し

公的な機関が発行している証明書で、請求者の住所の記載があるもの

例:マイナンバーカード・運転免許証・住基カード・国民健康被保険者証・後期高齢者医療被保険者証・在留カード

※健康保険証などに住所が記載されていない、または住所が手書きで記載されている場合は住民票等の写しが必要になる場合がありますので町民課総合窓口係までご連絡ください。

※各種証明用の郵送請求で健康保険証の写しを送付する際は、保険者番号および被保険者記号・番号をマスキング(黒で塗りつぶし)して送付していただく必要があります。また、マイナンバーカードの写しを送付する際は、おもて面(顔写真のある側)の写しを送付していただく必要があります。

④返信用封筒

封筒に送付先の郵便番号・住所・宛名を記入し、切手を貼ってください。

(通数によっては、郵便料が不足となる場合がありますので、多めにお送りください。)

お急ぎであれば、速達料金を加えてください。

※送付先は③で確認できる現住所に限ります。

■請求先

深浦町役場町民課総合窓口係

(〒038-2324 青森県西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢84番地2)

## ■注意事項

※電話・FAX・メールでの請求はできません。

※請求からお手元に届くまでの日数は、普通郵便の場合で10日程度かかりますので、お急ぎの場合は、速達をお願いします。

※手数料は、定額小為替又は普通為替でお送りください。現金・切手等は、取り扱っておりません。

※代理人からの請求については、委任状が必要です。

※証明書の種類により、添付書類が必要となる場合があります。

詳しくは、担当課までお問い合わせください。

※1月1日以降の所有者の方が申請する場合は、1月2日以降の所有者であることが確認できる書類（登記簿謄本、売買契約書等）が必要です。

※所得証明書は、その年度の前年の所得額が証明の内容になります。「平成27年度所得証明書」には、『平成26年分（1月から12月）の所得・収入』が記載されます。

※課税証明書には、その年度の前年の所得額『平成27年度課税証明書には平成26年分（1月から12月）の所得・収入』の内容に加え、所得控除及び課税額が記載されます。

※所得証明書、課税証明書は、1月1日現在、深浦町に住所がある方に限り交付できます。なお、住民票上の住所と実際の住所が異なる場合、実際に居住している市区町村で市・県民税を課税される場合があります。このような場合は納税通知書等を発行した市区町村に請求してください。

## ■お問い合わせ■

町民課総合窓口係  
電話：0173-74-2115